

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年8月12日(2010.8.12)

【公表番号】特表2009-541899(P2009-541899A)

【公表日】平成21年11月26日(2009.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-047

【出願番号】特願2009-518216(P2009-518216)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 1 3 Z

G 06 F 3/048 6 5 4 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月24日(2010.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クエリステートメントに関連付けられたパラメータを入力するためのユーザインターフェースを提供するために、コンピュータによって実行される方法であって、

データビュー内に表示されるべきデータをデータベースから取り出すためのクエリステートメントを生成するステップであって、前記データビューは、前記データベースから取り出される前記データのビューを備える、ステップと、

前記クエリステートメントをデータベースエンジンに送信するステップと、

前記データベースエンジンからの結果を受信する前に、少なくとも1つの追加のパラメータの入力を要求するパラメータ要求を受信するステップであって、前記少なくとも1つの追加のパラメータが前記クエリステートメントを修正するものであるとき、前記少なくとも1つの追加のパラメータの入力により前記データビューが変更される、ステップと、

プロパティリストにアクセスして、カスタマイズされたパラメータフォームが前記データビューに関連付けられているかどうかを判定するステップと、

前記プロパティリストが、前記カスタマイズされたパラメータフォームが前記データビューに関連付けられていないことを示すとき、前記少なくとも1つの追加のパラメータの入力を受信するために、カスタマイズされていないパラメータフォームを表示するステップと、

前記プロパティリストが、前記カスタマイズされたパラメータフォームが前記データビューに関連付けられていることを示すとき、前記少なくとも1つの追加のパラメータの入力を受信するために前記カスタマイズされたパラメータフォームを表示するステップであって、前記カスタマイズされたパラメータフォームは、前記データベースから取得される前記データビューに関連する値を含む、ステップと、

修正されたパラメータ値を用いて前記クエリステートメントを実行するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記データビューは、フォーム、レポート、およびテーブルの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 3】**

前記プロパティリストは、前記データビューを示す前記クエリステートメントを表す、レコードソースプロパティを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記プロパティリストは、プール演算に従って前記クエリステートメントにパラメータを追加して前記データビューに関連付けられた結果を修正するためのパラメタフィルタプロパティを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記クエリステートメントを変更することにより、前記データビューを修正するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記プロパティリストは、カスタマイズされたパラメータフォームが前記データビューに関連付けられていることを示すパラメータフォームプロパティを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記カスタマイズされたパラメータフォームに含まれる、前記データベースから取得される前記データビューに関連する値は、静的な値であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記カスタマイズされたパラメータフォームは、前記データビューに特有のテキストブロックを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記カスタマイズされたパラメータフォームは、追加のプロパティ、追加のフィルタプロパティ、およびコントロールの少なくとも1つを提供するように構成されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記カスタマイズされたパラメータフォームまたは前記カスタマイズされていないパラメータフォームのパラメータに関連して前記データビューを修正するステップをさらに含み、前記データビューは、前記クエリステートメントを変更することなく修正されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 11】**

クエリステートメントに関連付けられたパラメータを入力するためのコンピュータ実行可能命令を記録した、コンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、前記コンピュータ実行可能命令は、コンピュータに、

クエリステートメントがデータベースエンジンによって実行される前に、該クエリステートメントの実行の完了にパラメータを必要とするかどうかを判定するステップであって、前記クエリステートメントは、データベースからのデータの集合を含むデータビューが表示されるべきことを要求し、前記パラメータは、表示されるべき前記データビューが修正されるように前記クエリステートメントの実行によって生成される結果を修正すると、

前記クエリステートメントが該クエリステートメントの完了にパラメータを必要とするとき、プロパティリストにアクセスするステップと、

前記プロパティリストのパラメータフォームプロパティから、カスタマイズされたパラメータフォームが前記データビューに関連付けられているかどうかを判定するステップと、

前記パラメータフォームプロパティが、前記カスタマイズされたパラメータフォームが前記データビューに関連付けられていると示すとき、前記カスタマイズされたパラメータフォームを表示して前記パラメータの入力を受信するステップと、

前記パラメータフォームプロパティが、前記カスタマイズされたパラメータフォームが前記データビューに関連付けられていないことを示すとき、カスタマイズされていないパラメータフォームを表示して前記パラメータの入力を受信するステップと

を含む処理を実行させることを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 1 2】

前記コンピュータ実行可能命令は、前記コンピュータに、

前記クエリステートメントを変更することにより、前記データビューを修正するステップをさらに実行させることを特徴とする請求項 1 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 1 3】

前記コンピュータ実行可能命令は、前記コンピュータに、

パラメータフォームのパラメータに関連して前記データビューを修正するステップをさらに実行させ、前記データビューは、前記クエリステートメントを変更することなく修正されることを特徴とする請求項 1 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 1 4】

カスタマイズされたパラメータフォームをデータビューに関連付けるためにコンピュータによって実行される方法であって、

クエリステートメントに応じてパラメータ要求を受信するステップであって、該パラメータ要求は、前記クエリステートメントが該クエリステートメントの実行にパラメータを要求するときに受信され、前記クエリステートメントは、データベースからのデータの集合を含むデータビューを要求し、前記パラメータは、前記クエリステートメントの実行によって生成される結果を修正して前記データビューの変更を引き起こす、ステップと、

プロパティマネージャにアクセスして、プロパティリストが、カスタマイズされたパラメータフォームが前記データビューに関連付けられていることを示しているかどうかを判定するステップと、

前記プロパティリストが、前記カスタマイズされたパラメータフォームが前記データビューに関連付けられていることを示すとき、前記カスタマイズされたパラメータフォームを表示して前記パラメータの入力を受信するステップと、

前記プロパティリストが、前記カスタマイズされたパラメータフォームが前記データビューに関連付けられていることを示していないとき、標準のパラメータフォームを表示して前記パラメータの入力を受信するステップと、

前記パラメータを、前記カスタマイズされたパラメータフォームと前記標準パラメータフォームとのうちの少なくとも 1 つと関連付けるステップと、

前記パラメータに関連して前記データビューを修正するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 5】

前記パラメータに関連して前記データビューを修正するステップは、前記クエリステートメントを変更することなく前記データビューを修正することを含むことを特徴とする請求項 1 4 に記載の方法。